

地域おこし協力隊 最終活動報告

～新規就農者の募集とサポート～

廣瀬 隆志

2017.7～2020.6



■「地域おこし協力隊」活動内容(募集要項記載項目)

- (1) 地域の生産資源(農地、農業機械等)と就農希望者のマッチング
- (2) 高齢農業者等の営農に係る意向調査
- (3) 空き農地等遊休資産の情報収集
- (4) 就農フェア等における就農希望者の募集や佐久市の農業のPR
- (5) 新規就農者の定着支援

勤務地: JA佐久浅間 農家経営支援対策チーム



1.就農相談会

毎月1回開催

- 市 — 農政課
- 県 — 改良普及センター
- JA — 農家経営支援対策チーム

～最近の相談傾向～

- 有機農業
- ワインブドウ
- 農業法人からの独立

・・・三者が新規就農希望者の情報を共有



2.農地紹介

新規就農者の農地拡大意向に合わせて当該地域内の空き農地を探索→紹介

◆手法として

- ・日常的な巡回
- ・「農地ナビ」を利用した貸出可能農地の現状確認
- ・JAへの農地利用依頼に対応

※「農地バンク」について

問題有りの圃場が多い(小面積・山林化・進入路無し・日照不足・排水不良など)

→新規就農者に紹介することが難しい



3.新規就農者のサポート

新規就農者の営農活動のサポート

- 1.新規就農者懇親会開催
- 2.資材移動の補助
- 3.ハウスの解体
- 4.農業技術伝達の仲介
- 5.中古資材・農機の斡旋
- 6.農家住宅紹介
- 7.空調服の紹介
- 8.その他(ゴミ回収・アスパラ苗譲渡・台風/大雪被害調査など)



4. 就農フェア参加

※東京からの新規就農者獲得をめざす

1. 来場者減（出展ブース数 > 来場者数）
2. 関東圏から出ない（埼玉・群馬も募集しており、そこで止まってしまう）
3. 果樹が人気 → ワインブドウ・シャインマスカット（佐久市には適さないのでは？）
4. 受け入れ態勢完備のところに集中 → 圃場準備、専任指導員、販売先確保など



就農フェアから直接新規就農に至ったケースは3年間で1件も無い。



5.産地提案書作成

～果樹と花卉の振興のために～

■就農フェアや相談会の場で新規就農希望者へ提案する題材として

果樹→プルーン

花卉→カーネーション

目的:新規就農希望者に対して産地が希望する品目や人材像と、
就農までの流れや支援体制および就農後の営農プランを明記し、
イメージを持ちやすくする。



6.その他

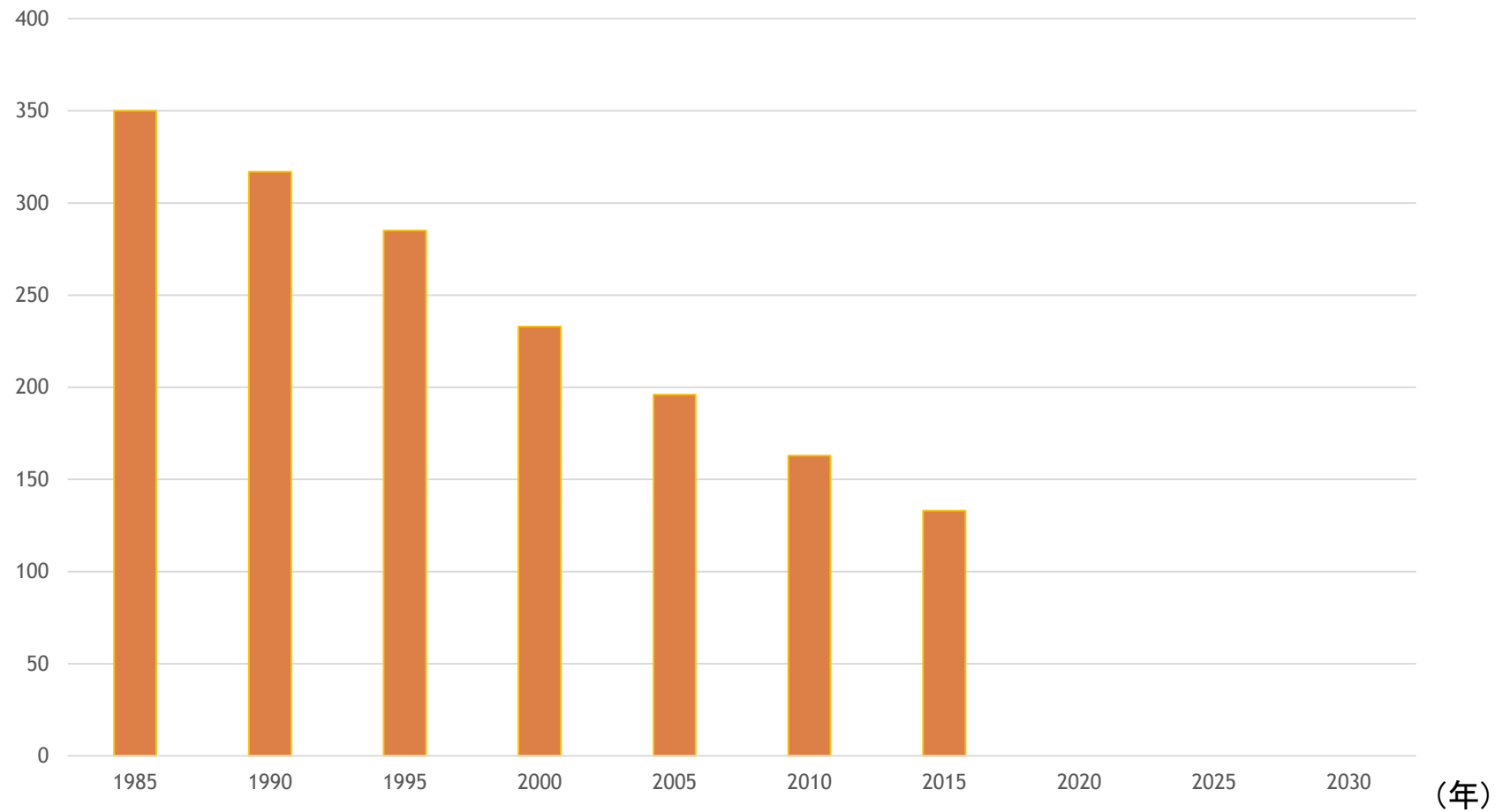
- ・ちゃぐりんスクール
- ・果樹アシスタント講習会
- ・花きアシスタント講習会
- ・野菜栽培講習会
- ・各種ワークショップ
- ・コミュニティ農園
- ・各種イベント支援 等々

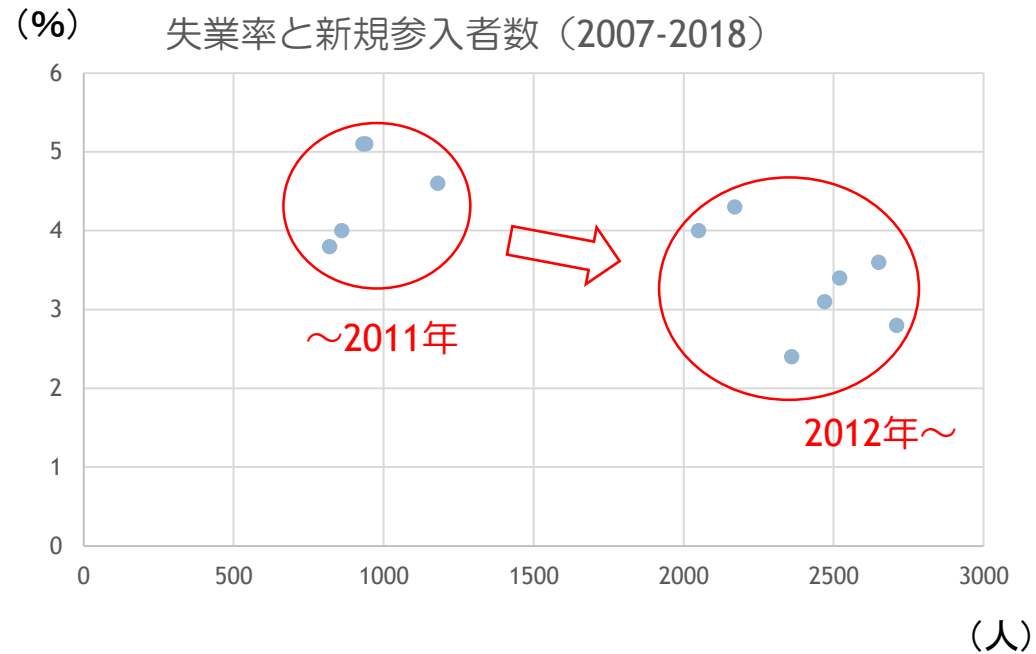
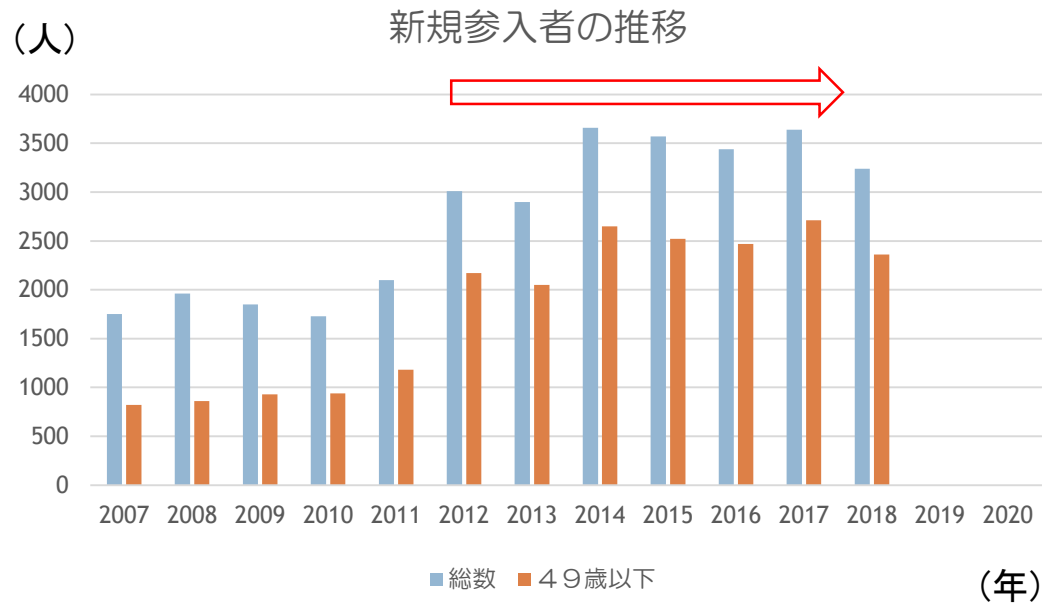


7.資料(全国)

(万戸)

農家戸数の変化(万戸)





2012年より新規参入者増加の要因

- ・東日本大震災
- ・青年就農給付金(現:農業次世代投資資金)開始

新規参入者—3240人

(全国:2018年、うち49歳以下2360人→前年比マイナス12.9%)

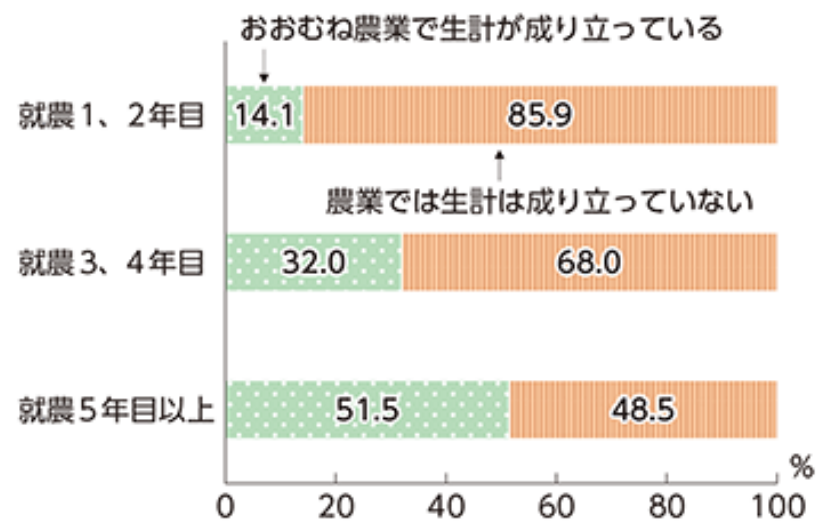
※新規参入者とは……

調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。



農業次世代投資資金(経営開始型)の予算減額の影響のイメージ

図 2-1-7 新規就農者の生計の状況



資料：全国農業会議所「新規就農者の就農実態に関する調査」(平成26(2014)年3月公表)
 注：就農後おおむね10年以内の新規就農者を対象としたアンケート調査(有効回答数1,440人)
 データ(エクセル:141KB / CSV:1KB)



2019年～約1割減

- ・影響は1年目が影響大
- 農業大学校&里親制度などの推奨ルート以外は難しくなった。
- 就農は3年先になる

(100%)



8.実績(新規参入者)

■2018年ー 4名

・花き(カーネーション)、果樹(りんご)、野菜(ズッキーニ、葉物)

■2019年ー 1名

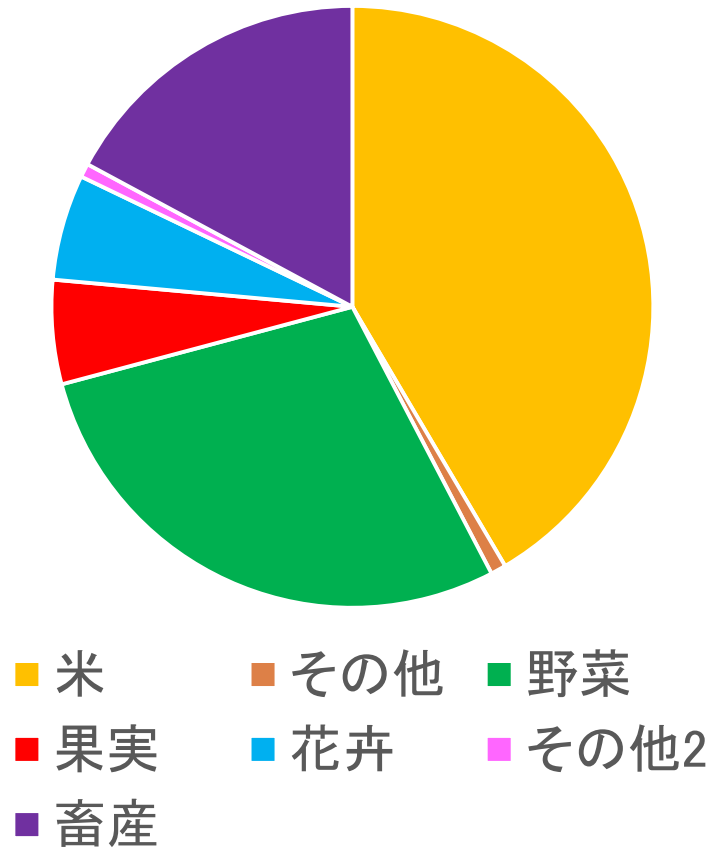
・野菜(ミニトマト)

■2020年ー 0名 → 私自身が就農して実績とします。

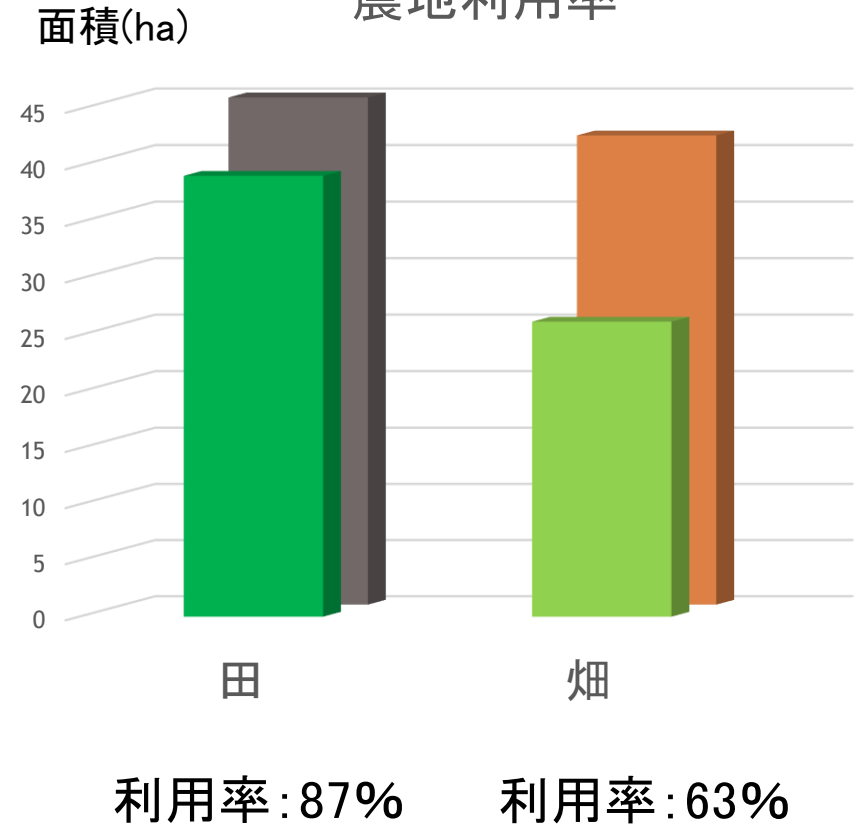


9.資料(佐久市)

佐久市の農業産出額

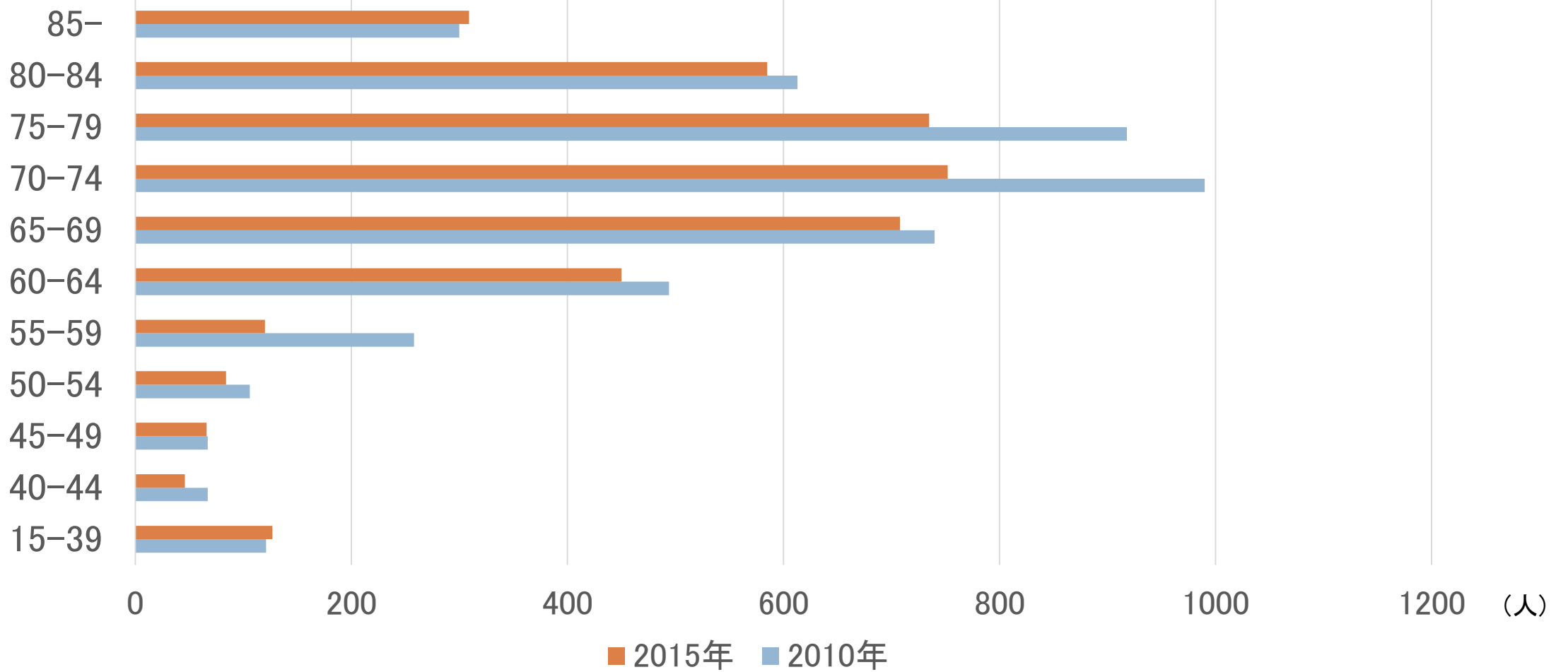


農地利用率



基幹的農業従事者数

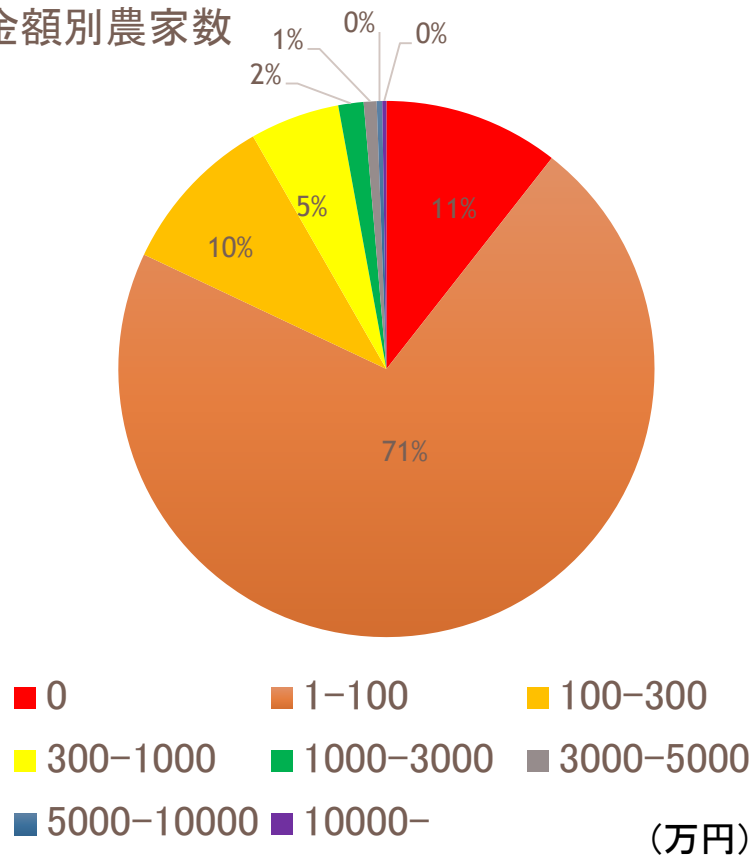
(歳)



※平均は70.7歳、49歳以下は全体の6% (2015年)

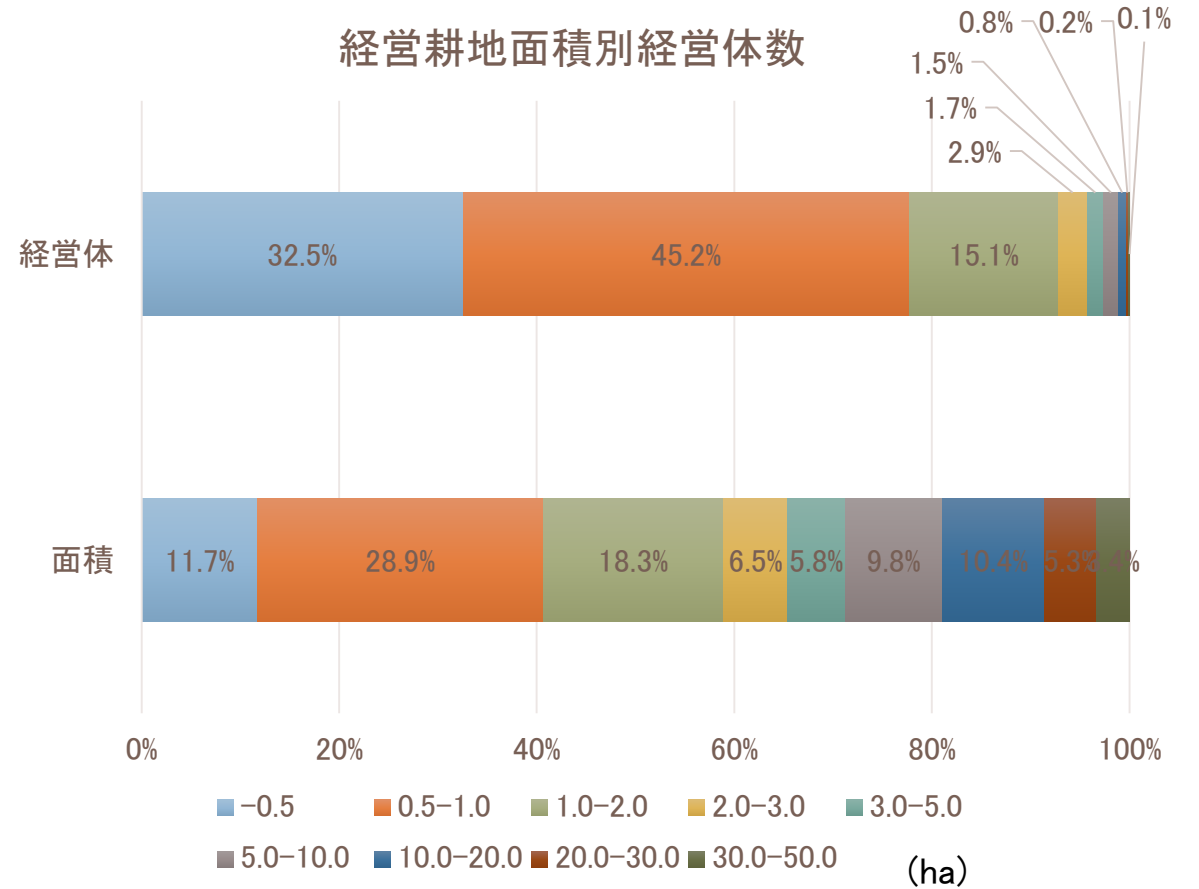


販売金額別農家数



※経営が安定するという売上1000万以上の農家は全体の2.8%

経営耕地面積別経営体数



※1ha(1万㎡)以下の農家が約8割
北海道を除く都府県平均は1.82ha



9. 今後の課題

■ 高齢化、農業人口の減少

- ・ 佐久市の農業の特徴の一つである水稲は大規模化がまだ可能であるが、機械の大型化により入れない圃場がでてくる。(特に中山間地)
- ・ 中山間地の畑地を維持するためには小規模農家及び自給農家が必要。(農ある暮らしの推奨)
- ・ 農地が資産でなくなる可能性。(遊休荒廃地にしないための管理費、草刈り等の手間等)
- ・ 農家子弟が農業を継ぐほうが、新規参入者を探すより確実。(農地、農機、販路等を継承できるため)



■新規参入者について

- ・就農するため500万円を準備し、年収250万円以上を目指しましょうというモデルが30代後半～40代前半の家庭持ちにとって、はたして魅力的に映るのだろうか？（収入以外の魅力？ orさらなる所得向上？）
- ・土質、形状、日照、進入路など条件のそろった優良農地は新規就農者になかなか回ってこない。
- ・新規就農者は既存農家よりも厳しい条件で始めて、実績を作り、信頼を積み上げていくしかないが、それまで耐えられる経営体力のある新規就農希望者しか受け入れないでいいのか。
- ・佐久市は寒暖差によりおいしい作物ができるが、暖地に比べて収益が上がる期間が短いため、年収としてみた場合は他の地域に比べ向上するのが難しい。
- ・**地域としての推奨品目（栽培技術、販路、収益性など）から経営を継続させるための品目の選定し、経営体力をつけながら自分の希望品目に移行していく長期的な仕組みづくりが必要ではないか。**



■ 退任以降の計画



佐久市における 「なつめ栽培」の可能性



1.なつめとは

- ・クロウメモドキ科の落葉広葉樹
- ・原産地は中国～西アジア
- ・歴史は古く、日本へは奈良時代以前の渡来
- ・日本では主に庭木として植栽
- ・中国では「栗・桃・李・杏・棗」を五果といい、なつめはその第一位にあげられている
- ・花言葉は「健康」



2.なつめの利用方法

1) 食用として

- ・生食
- ・ドライフルーツ
- ・漢方薬として(大棗、葛根湯など)
- ・甘露煮
- ・なつめ茶、果実酒

2) 木材として

- ・家具、食器、印鑑、楽器部材など



3.なつめの栄養価

葉酸…がん予防、貧血予防

パントテン酸…精神安定、ストレス耐性向上

カリウム…高血圧予防

カルシウム…動脈硬化予防、高血圧予防

オレイン酸アミド…睡眠導入、気分障害改善

鉄分…貧血予防

◇プルーンとの比較

	なつめ	プルーン
葉酸	140 μ g	26 μ g
カリウム	810mg	480mg
カルシウム	65mg	39mg
鉄分	1.5mg	1.0mg

※100gあたり(五訂日本食品成分表より)



4.なつめの特性

- ・自家結実性(受粉樹**不要**)
 - ・耐寒性 **強い** ・耐暑性 **強い** ・耐乾性 **強い**
 - ・耐病性 **強い** ・害虫 **少ない** → 無農薬栽培 OK
 - ・剪定 ほとんど**不要** ・肥料 **不要**
 - ・日照を好む&乾燥を好む → 耐湿性 **弱い**
 - ・耐風性 **若干弱い**
- ⇒ **多雨**(特に開花期の梅雨)および**強風**(収穫期の台風)が多い日本は不向き



5.佐久市との相性

※耐湿性 **弱い** 耐風性 **若干弱い**

⇒多雨(特に開花期の梅雨)および強風(収穫期の台風)が多い日本は不向き

↓
佐久市は……

- ・年間降水量 平均960mm (全国有数の少雨地域)

さらに

- ・高い晴天率＝日照時間が十分
- ・内陸性気候＝寒暖差が大きい
- ・健康長寿のまち「佐久」＝花言葉「健康」
- ・健康志向の強い消費地が近い(軽井沢・東京圏)



6-1.なつめの経営栽培

■福井県

(株)シーロード

棗の里農産(8ヘクタール)

⇒なつめ屋「日本で唯一の健康なつめ専門店」

300本→5000本栽培

常時従事者1名 パート2名 臨時パート7名



注)経営農家は全国で2戸のみ(上記含む)

漢方薬としての国内消費量 550t(2002年・全量輸入)



6-2.なつめの経営栽培

■立科町

(有)佐研フーズ

約30年前から立科町でなつめを加工用として栽培(10a)

ふるさと納税の返礼品にも採用されていた



7.「なつめ」経営上の問題点

- 1) 日本では食物としてのなじみが薄い
- 2) 味がその他の果物に及ばない ⇒加工を前提に他の食材と合わせる
健康食品としての側面を強調する
- 3) 隔年結果し易い ⇒環状剥皮、誘引などの栽培技術の研究・確立
- 4) 労働時間が収穫期に偏る ⇒イベントとして地域行事に？
- 5) 成木になるまで時間がかかる



8.遊休農地対策として

- 1) 日頃の管理は下草刈りのみ
- 2) 収穫時の高所作業が少ない
- 3) 収穫適期が長い
- 4) 乾物は保存期間が長い
- 5) 大規模農機は不必要(草刈機のみでOK)
- 6) 農薬・肥料代がかからない

⇒所得率は高いはず？



9.現在の取組み

- ・佐久市内で1.0ha
 - ・「農地バンク」掲載地利用
40年間以上不耕作の畑地(浅科)+前年まで耕作の水田(志賀)
 - ・その他(新子田)
- ・植付済480本 + 植付け予定120本 計600本
(うち: 中国なつめ 130本 日本なつめ 470本)

